

令和8年度

事業計画書

公益財団法人草加市文化協会

目 次

I 令和8年度公益財団法人草加市文化協会事業計画	1
1 事業・運営方針	
(1) 目的	1
(2) 基本理念・基本方針	1
(3) 事業概要	1
2 令和8年度事業計画	
(1) 重点項目	2
(2) 芸術文化振興事業	4
(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）	9
(4) 指定管理業務以外の事業	9
II 令和8年度公益財団法人草加市文化協会予算	12
(1) 令和8年度公益財団法人草加市文化協会収支予算	12
(2) 令和8年度公益財団法人草加市文化協会収支予算内訳表	14
III 資金調達及び設備投資の見込み	18

付表

1 組織図	20
2 事務局職員	20
3 理事・監事	21
4 評議員	21
5 評議員選定委員	21

I 令和8年度公益財団法人草加市文化協会事業計画

1 事業・運営方針

(1) 目的

定款第3条の規定により、「草加市における芸術文化の振興を図るための事業及び市民の自主的な文化活動の支援を行うことにより、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与すること」を目的とし、事業を推進してまいります。

(2) 基本理念・基本方針

基本理念

公益財団法人草加市文化協会は、草加市において芸術文化を振興し、市民の自主的な文化活動の支援及び育成を行い、豊かな市民生活の実現と地域社会の発展に寄与することを使命とします。

基本方針

1 芸術文化の振興

草加市に内外から一流の芸術家を招へいし、質の高い芸術を鑑賞する場を市民に提供するとともに、優れた芸術家を草加市から輩出することに努めます。

1 市民の自主的な文化活動の支援及び育成

草加市民による、草加らしい自主的な文化活動が花開くように種をまき、支援し、市民が誇れる草加ならではの文化育成に努めます。

1 施設の適正管理

市民が安全に、かつ快適に草加市文化会館を利用できるよう、常に細心の注意をはらつて、適正に施設の管理を行います。 (平成28年10月20日制定)

(3) 事業概要

定款第4条及び第5条の規定により、次の公益目的事業・収益事業等を行います。また、理事会・評議員会を中心として法人運営を行います。

①公益目的事業

当協会の公益目的事業は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」(公益認定法)において規定されている23事業のうち「文化及び芸術の振興を目的とする事業」及び「地域社会の健全な発展を目的とする事業」にあたり、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものです。

当協会は、草加市文化会館の指定管理者として、文化会館の設置目的や指定管理業務に関する協定書に基づき、文化会館を拠点に芸術文化振興事業や施設の管理・運営事業を展開しながら、公益目的事業を実施してまいります。

②収益事業等

文化会館は、利用者や利用者の居住地域を限定しない施設であるため、様々な目的で活動する個人や団体・民間企業に対して施設の貸出しを行います。公益認定法では、公益目的事業の定義が厳密かつ限定的であるため、これらの施設貸与事業は「その他事業」として位置づけています。また、各種有償事業等については、「収益事業」として区分しています。

③法人運営

公益財団法人の業務執行機関である理事会、理事の職務執行監査機関である監事、法人の最高議決機関である評議員会のもと、公益目的事業をさらに展開していくための法人運営に努めてまいります。

[表]事業分類

公益 目的 事業	芸術文化 振興事業	公益目的事業 1（公1）	芸術文化の振興に関する事業
		公益目的事業 2（公2）	市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業
収益 事業等	文化会館 管理・運営 事業	公益目的事業 3（公3）	地域社会の発展、市民の芸術文化活動及び発表のための施設貸与に関する事業
	その他事業（他1）		施設の利用促進を図るための施設貸与に関する事業
収益事業（収1）		文化会館利用者の利便性を図るために行う有償事業	
法人運営		公益法人としての手続きや評議員会・理事会等の運営等	

2 令和8年度事業計画

(1) 重点項目

①様々な世代が芸術文化に親しむ機会の提供

多様なジャンルの芸術文化事業を実施し、幅広い世代が優れた芸術文化にふれることができる機会を提供します。

また、日頃文化会館を訪れる機会の少ない方々にも関心を持ってもらえるよう、参加しやすく親しみやすい企画を展開し、新たな来館のきっかけづくりに努めます。

文化会館に親しみと愛着を持ってもらうことで、文化を身近に感じられる土壤を醸成するとともに、地域に根ざした新たな価値を創出します。

年齢・経験・関心の違いを問わず、市民が文化と出会う「入口」を担う文化会館を目指します。

②地域文化の基盤となる人材の育成

次世代を担う子どもたちが本物の芸術文化を体験し、豊かな心や感性を育めるよう、子どもを対象とした事業を引き続き実施します。幼少期から芸術文化活動に参加することで、子どもたちが地域社会と関わりながら成長することを目指します。

さらに、大人世代も含め、将来的に地域の文化活動を支える人材を発掘するため、初めての人でも参加しやすい事業を展開します。

こうした取り組みを通じて、地域文化の基盤となる人材を育成し、次世代への芸術文化の継承を図ります。

③健全な協会運営の維持

当協会の基本理念・基本方針に基づき、継続して芸術文化の振興や施設の適正管理を行うため、健全な協会運営の維持に努めます。

収益事業においては、「漸草庵 百代の過客 お休み処」を中心に、サービスの質を向上させるとともに、ニーズの高いサービスを提供します。あわせて、賛助会員や各種助成金の確保など、収入の安定化を図ります。

さらに、草加市や市民団体、教育機関、各関係団体・企業と引き続き連携を深め、公益法

人として地域社会に信頼される協会運営を実現します。

④職員がいきいきと働き活躍することで、魅力ある法人を目指す

時間外労働の抑制や有給休暇の取得促進に加え、職場の安全衛生管理を徹底することで、心身ともに健康で安心して働く環境の整備に努めます。

また、職員がやりがいを持ち、帰属意識と誇りを感じられる職場を目指し、意見交換や能力開発の機会を積極的に設けます。

職員一人ひとりが最大限の力を発揮できる組織づくりを進め、魅力ある法人の形成につなげていきます。

(2) 芸術文化振興事業

■事業一覧

[公益目的事業 1] 芸術文化の振興に関する事業

劇場としての施設の特性を活かした質の高い舞台芸術作品の上演など、本物の芸術文化に関する多様な市民ニーズに応えることにより芸術文化の普及や参加を促進し、潤いのある豊かな市民生活とまちの活性化を図ります。

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業 ----- p. 6

質の高い創造的な舞台作品等を市民に提供し、芸術文化によるまちの活性化を図ります。

主催事業	9月23日(祝) MIYA to AGA-SHIO
共催事業	6月19日(金) 小椋佳 歌紡ぎの会
	6月21日(日) 子ども向け舞台公演
	令和9年1月9日(土) わっぱまつり

② ハープを通じた音楽事業 ----- p. 6

草加市音楽都市宣言のフラッグシップ事業である「国際ハープフェスティバル」を通じて、市民が気軽に音楽に親しみ、様々な音楽活動ができるよう、環境づくりや地域の音楽活動の活性化、地域アイデンティティの醸成を図ります。

主催事業	11月 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」メインコンサート
	8月2日(日) 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」ハープの日コンサート
	9月もしくは10月 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」0歳からのハープコンサート
	11月 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」レバーハープ教室
共催事業	11月8日(日)～15日(日) 第36回 草加-日本 国際ハープコンクール

③ アウトリーチ事業 ----- pp. 6-7

より多くの市民が芸術文化にふれられるよう、演奏者や市民団体などが街なかや学校などへ出向いて演奏や舞台作品を届け、芸術文化の普及・啓発を図ります。

主催事業	9月～11月 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」スポットコンサート
	10月 「国際ハープフェスティバル2026－草加市」スクールコンサート
	調整中 音楽の森ミニコンサート
共催事業	年3回 草加落語会

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

市民の文化活動の場でもある文化会館の施設の提供や事業提携を通じて、市民の自主的な文化活動を支援・育成していきます。舞台作品を鑑賞するだけでなく、舞台作品や制作へ参加したいという能動的なニーズに応え、市民自らが舞台作品に関わる機会を提供します。

また、これらの事業を主催するのみならず、共催事業として市民団体と連携することにより、市民団体の活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

① 市民参加型事業 ----- p. 7

市民自ら芸術文化活動に参加することにより、鑑賞だけでは体験することのできない芸術文化に関わる機会を提供します。

主催事業	4月～7月 市民参加型事業 ワークショップ 7月26日(日) 市民参加型事業 公演
共催事業	6月28日(日) ソウカパインオペラコンサート

② 市民交流型事業 ----- p. 7

市民文化団体が日頃の活動の成果を発表できる場を設けるとともに、イベントを通じて団体の相互交流を促進することにより、団体の自主的な活動を支援・育成し、地域の文化振興を図ります。

主催事業	令和9年 草加市民音楽祭 2月11日(祝)・13日(土)・14日(日)
共催事業	10月 ダンスフェスティバル 11月29日(日) 草加ミュージック・フェスティバル 令和9年1月31日(日) みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」 令和9年2月5日(金)～7日(日) ミュージック・アウトリーチ・ツアーアー2026 ハート・グローバル 未定 音楽の街コンサート 未定 チャリティーコンサート

③ 文化団体体育成事業 ----- p. 7

草加市の主な文化団体で構成される草加市文化団体連合会が行う「文化の広場」等の芸術文化事業や事務局業務を通じて、団体の活動を支援します。

共催事業	11月3日(祝) 文化の広場2026
事務局業務	通年 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業 ----- p. 8

市内の演奏家団体の協力により、音楽を学んでいる青少年や若手演奏家を育成し、地域の音楽文化の振興を図ります。

共催事業	5月31日(日) クラシック音楽ジュニアコンクール 7月4日(土) ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション 12月13日(日) ハートフルコンサート
-------------	--

⑤ 講座・体験事業 ----- p. 8

より多くの市民が気軽に芸術文化にふれ、学び体験する場を提供することにより、芸術文化への理解や親近感を深める機会を創出します。

主催事業	6月27日(土) 次世代舞台芸術鑑賞事業 8月29日(土) 夏井いつき 句会ライブ 10月 草加市県展作品展 令和9年1月16日(土) お箏体験 令和9年2月 華道体験
共催事業	4月5日(日) 漸草庵茶会 7月18日(土)～12月5日(土) オペラ・オラトリオ塾 未定 親子茶道教室

[公益目的事業 1] 芸術文化の振興に関する事業

① 優れた舞台芸術等の鑑賞機会を市民へ提供する事業

MIYA to AGA-SHIO		内容
出 演 者	宮沢和史 (Vo) 上妻宏光 (津軽三味線) 塩谷哲 (Pf)	
日 程	9月23日(祝)	

[共催]

- 小椋佳 歌紡ぎの会（主催：東京労音）
- 子ども向け舞台公演（主催：NPO法人子ども広場草加おやこ劇場）
- わっぱまつり（主催：草の童の会）

② ハープを通じた音楽事業

'国際ハープフェスティバル2026－草加市' メインコンサート		内容	
日 程	11月		
'国際ハープフェスティバル2026－草加市' ハープの日コンサート		内容	
日 程	8月2日(日)		
会 場	草加市文化会館内	内容	
'国際ハープフェスティバル2026－草加市' 0歳からのハープコンサート			
日 程	9月もしくは10月		
会 場	草加市文化会館内	内容	
'国際ハープフェスティバル2026－草加市' レバーハープ教室			
日 程	11月		
会 場	草加市文化会館内		

[共催]

- 第36回 草加-日本 国際ハープコンクール（主催：日本ハープ協会）

③ アウトリーチ事業

'国際ハープフェスティバル2026－草加市' スポットコンサート		内容	
日 程	9月～11月		
会 場	市内外各所	内容	
'国際ハープフェスティバル2026－草加市' スクールコンサート			
日 程	10月		
会 場	市内小中学校		

音楽の森ミニコンサート		内容	音楽都市宣言のまちにふさわしく、誰もがどこでも気軽に音楽に親しむことができる環境づくりのイベント。市内外問わず音楽を愛好する音楽団体に出演の場を提供するとともに、普段は音楽との関わりのない場所にも音楽を響かせます。		
出 演 者 市内の音楽団体ほか					
日 程 調整中					
会 場 市内各所					

[共催]

- 草加落語会（主催：草加落語会）

[公益目的事業2] 市民の自主的な文化活動の支援及び育成に関する事業

① 市民参加型事業

市民参加型事業 ワークショップ・公演		内容	芸術作品を鑑賞するだけでなく、より能動的に芸術文化活動にふれるとともに、経験によらずあらゆる世代の参加者が本格的な舞台に立つ喜びを体感できる事業。 令和8年度は、令和7年度末から引き続きワークショップを実施。朗読とダンスの2ジャンルの参加者が、プロの指導を受けながら約15回のワークショップを経験し、7月に成果発表として舞台公演に臨みます。参加者の自主性・創造性を促しながら、参加者全員で作品を創り上げます。 (共同主催：草加市)
日 程	ワークショップ:4月～7月 公演:7月26日(日)		

[共催]

- ソウカパインオペラコンサート（主催：草加オペラ協会）

② 市民交流型事業

草加市民音楽祭		内容	市内で活動する音楽団体がジャンルの垣根を越えて集う音楽祭。市内音楽団体に発表と交流の場を提供します。 (共同主催：草加市)
出 演 者	市内の音楽団体		
日 程	令和9年 2月11日(祝)・13日(土)・14日(日)		

[共催]

- ダンスフェスティバル（主催：草加ダンスフェスティバル実行委員会）
- 草加ミュージック・フェスティバル（主催：草加ミュージック・フェスティバル実行委員会）
- みんなでつくる「ドレミファそうかコンサート」
(主催：ドレミファそうかコンサート実行委員会／草加市演奏家協会)
- ミュージック・アウトリーチ・ツアー2026 ハート・グローバル（主催：NPO法人じぶん未来クラブ）
- 音楽の街コンサート（主催：音楽の街コンサート実行委員会）
- チャリティーコンサート（主催：草加市演奏家協会）

③ 文化団体育成事業

[共催]

- 文化の広場2026（主催：草加市文化団体連合会）

[事務局業務]

- 草加市文化団体連合会 事務局業務

④ 人材育成事業

[共催]

- クラシック音楽ジュニアコンクール（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート出演者募集クラシック音楽オーディション（主催：草加市演奏家協会）
- ハートフルコンサート（主催：草加市演奏家協会）

⑤ 講座・体験事業

次世代舞台芸術鑑賞事業		内容	市内の児童・生徒に、一流の芸術文化にふれる機会を提供するため、舞台芸術作品のリハーサルなどを無料で公開します。
日 程	6月27日(土)		
夏井いつき 句会ライブ		内容	テレビ番組・俳句イベントなど俳句の普及に活躍する俳人の夏井いつきを講師に迎え、会場参加型の句会で初心者から楽しく俳句を学ぶことができます。 俳聖松尾芭蕉が冒頭に名を記すなど、草加と関係が深い紀行文「おくのほそ道」に関連する事業。
出 演 者	夏井いつき		
日 程	8月29日(土)	内容	埼玉県の美術公募展である埼玉県美術展覧会に入賞・入選した市内の美術愛好家や招待出品者などの作品を展示し、市民に観賞機会を提供します。会期は、草加市美術展と同時期開催とする予定。
草加市県展作品展			
日 程	10月	内容	漸草庵で和の文化に親しんでもらう企画。 代表的な邦楽器のひとつである箏の歴史や奏法などのレクチャーをはじめ、実際に箏に触れて、曲の演奏にも挑戦します。講師による演奏も交えて楽しめる体験教室。
会 場	アコスギャラリー		
お箏体験		内容	日本の伝統文化である華道を気軽に体験できる企画。初心者を対象に子どもから参加できる内容とする予定。伝統的な数寄屋造りの漸草庵で、和の空気を感じながら親しんでいただきます。
日 程	令和9年1月16日(土)		
会 場	漸草庵 百代の過客	内容	
華道体験			
日 程	令和9年2月	内容	
会 場	漸草庵 百代の過客		

[共催]

- 漸草庵茶会（主催：草加市茶道協会）
- オペラ・オラトリオ塾（主催：草加市演奏家協会）
- 親子茶道教室（主催：草加市茶道協会）

注 記

1 各事業の日程等については、変更になる場合もあります。

2 会場名の記載のない場合、施設はすべて草加市文化会館。部屋名の記載がない場合、会場はすべてホール。

(3) 文化会館管理・運営事業（指定管理業務）

「草加市文化会館設置及び管理条例」や、草加市との「草加市文化会館の指定管理業務に関する基本協定書」等に基づき、指定管理業務を行います。

①施設貸与に関する業務

i 市民・市民団体・各種公共機関への施設貸与 [公3]

市民及び市民団体、並びに各種公共機関が様々な活動を行う場を提供し、市民活動の支援を行います。

ii 個人・企業等への施設貸与 [他1]

利用者やその居住地域の制限なく、幅広い利用者が様々な活動を行う場を提供します。

iii 施設使用料徴収業務

利用者より施設使用料を徴収し、全額草加市へ納付します。

②施設・設備の維持管理に関する業務

利用者の安全性確保を第一義として、文化会館の施設・設備・備品の保守点検を実施し、計画的な修繕や利便性向上のための備品調達等を行います。効率性や専門性に鑑み、一部業務については外部へ委託します。業務委託については、一部を除き5年間の複数年契約とし、経費の削減、平準化を図っています。（詳細 ⇒ p. 10 [表] 委託業務一覧）

また、大規模な修繕・工事等が必要な場合は、草加市へ速やかに報告し、連携しながら適切に対処します。

(4) 指定管理業務以外の事業

利用者の利便性の向上を図るため、当協会独自の種々のサービスを提供します。また、法人活動に必要な制度の運営や各種業務を行います。

①市民団体の活動支援事業 [公3]

無償で使用できるワーキングルームやロッカールームを設置・管理し、市民団体に資料や配布物の作成・保管場所を提供することにより、活動を支援します。

②収益事業 [収1]

当協会が所有する備品の貸出やコピー機・自動販売機の設置、看板用貼り紙の作成、チケットの受託販売等のサービスを有償で提供します。

また、「漸草庵」の立礼席において、市民や観光客が気軽に立ち寄ることができる「お休み処」を運営し、有料で薄茶と上生菓子を提供する呈茶サービスを行います。運営にあたっては、常勤の全役職員が食品衛生責任者の資格を取得し、適切な飲食物の提供及び衛生管理を行います。

③賛助会員制度の運営

当協会の地域文化振興活動に対し、企業や個人からの理解と協力を得て、賛助という形で一口5万円の会費を募ります。会費は公益目的事業等に使用し、事業年度終了後、事業内容を会員へ報告します。会員には、主催事業の招待券の進呈や公演プログラムへの広告掲載等の特典を附与します。

④法人運営

法人活動のため、理事会・評議員会等の運営や人事・財務に関する業務、行政庁への各種届出等の業務を行います。（詳細 ⇒ p. 11）

[表] 委託業務一覧

種別	業務名・業務内容	点検等実施回数
日常業務	1 受付業務 貸館受付、チケット販売、電話・利用者対応など	毎日 (休館日を除く)
	2 清掃業務 日常清掃、カーペット・窓ガラスなどの定期清掃、排水溝・照明器具などの特別清掃	毎日 (休館日を除く)
	3 設備管理業務 空調・電気・給排水等諸設備の運転管理・保守点検・記録、各設備の軽修繕など	毎日 (一部休館日を除く)
	4 有人警備業務 構内巡回警備、防火・防犯業務、迷惑行為及び不審者への対応	毎日 (休館日を除く)
	5 機械警備業務 閉館時間中の火災・侵入・盗難・不良行為等の発見・予防のための機械警備及び夜間巡回警備	毎日
	6 庭園管理業務 敷地内の樹木の剪定・消毒・施肥、除草等	適宜
舞台業務	7 舞台業務 舞台機構装置・音響・照明・映写装置等の操作及び日常管理、ホール利用者への舞台演出・進行の助言等	毎日 (休館日を除く)
	8 舞台機構保守業務 吊物(電動昇降・手動昇降装置)、オーケストラピット迫り等の点検、保守	2回 (5月・10月)
	9 音響装置・モニターカメラ装置保守業務 調整卓、マイク、スピーカー、パワーアンプ等音響装置及びモニターカメラ装置一式の点検、保守	2回 (5月・11月)
	10 照明装置保守業務 調光卓、主幹盤、各ライト及びケーブル等照明装置一式の点検、保守	2回 (6月・12月)
	11 プロジェクター保守業務 ホール用プロジェクター本体の各部、送受信機等の点検、保守	1回 (7月)
	12 ピアノ(スタインウェイ)保守点検業務 ※ スタインウェイ製グランドピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	13 ピアノ(ヤマハ)保守点検業務 第1楽屋のヤマハ製アップライトピアノの鍵盤、ハンマー、ペダル等各部位の調整及び整音等保守点検	1回 (10月)
	14 建築物環境衛生管理業務 建築物環境衛生管理技術者による特定建築物の空気環境、水質、清掃状況などの衛生維持管理状態の巡視点検	4回 (5月・9月・12月・3月)
	15 空気環境測定業務 建築環境衛生管理基準に基づいた空気環境測定	6回 (隔月)
	16 第1会議室浮遊粉じん環境(アスベスト濃度)調査業務 「室内環境等における石綿粉じん濃度測定方法」によるアスベスト浮遊粉じん濃度の測定及び分析	1回 (8月)
	17 クーリングタワー冷却水水処理用機器保守及びレジオネラ属菌検査業務 冷房時に稼働する冷却塔の水処理薬剤の納入及び機器の保守、水質検査、レジオネラ属菌検査	4回 (冷房稼働時適宜)
	18 貯水槽清掃業務 受水槽・高架水槽・消火補給水槽の点検、清掃、消毒、飲料水の法定水質検査	2回 (8月・2月)
衛生関係業務	19 汚水槽及びグリストラップ槽清掃業務 汚水槽・グリストラップ槽の清掃、汚泥・残留物質等の排出産業廃棄物の回収、処理	汚水槽:2回 グリストラップ槽:4回
	20 ごみ(事業系)処理業務 一般廃棄物(可燃・不燃・資源ごみ等)及び産業廃棄物(金属・ガラスくず等)の回収、処理	週2回
	21 館内消毒等業務 ねずみ・害虫等の生息調査及び薬剤噴霧による駆除・防除	生息調査:6回 駆除防除:2回
	22 自家用電気工作物保安管理及び特別保安管理業務 受電設備・配電設備・非常用予備発電設備等電気工作物の点検、保安管理	毎月
	23 建築物及び建築設備定期点検業務 特殊建築物点検及び換気設備・非常用照明・給水設備等の建築基準法に基づく建築設備の点検	1回 (9月)
	24 空調設備等保守業務 冷温水発生機、空調機、送排風機等の空調設備のフィルター交換、点検、保守	6回 (4月・6月・9月・10月・12月・2月)
	25 空調制御装置保守業務 ※ 中央管制装置、パラマトリクスコントローラ、各空調制御装置等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	26 エレベーター保守業務 油圧式エレベーターの地震時管制運転装置を含む点検・調整、建築基準法に基づく法定点検	毎月
	27 リフター及び小荷物専用昇降機保守業務 ホール棟搬入用リフター、コミュニティ棟小荷物専用昇降機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (6月・12月)
	28 段差解消機保守業務 漸花草庵段差解消機の駆動部・操作盤等の点検、保守	2回 (4月・10月)
電気・機械設備関係業務	29 自動ドア保守業務 コミュニティ棟自動ドア4台の制御部・駆動装置等の点検、保守	1回 (9月)
	30 電気給湯設備保守業務 ※ コミュニティ棟・ホール棟の電気給湯器の湯槽内部清掃、ヒーター・サーモスタット等点検、保守	1回 (11月)
	31 ガス器具点検業務 シャワー室・実習室の大型ガス湯沸し器、ガステーブルの点検及びガス漏れ警報器の動作確認、保守	1回 (11月)
	32 消防設備保守及び防火設備定期点検業務 消防器・消火栓・誘導灯・スプリンクラー設備・非常用放送設備等消防設備一式の保守、点検及び防火扉・防火シャッター等防火設備一式の定期点検	消防設備:2回 (6月・12月) 防火設備:1回

※ 12、25及び30は単年度契約、それ以外は令和4年度から令和8年度までの5年契約

④ 法人運営

令和8年度は、現在の指定管理期間の最終年度となることから、これまでの運営実績を丁寧に検証し、芸術文化の振興と安定的な法人運営に努めるとともに、次期指定管理の獲得に向けた取組みを推進してまいります。引き続き、草加市をはじめとする関係団体や地域との連携を深めながら、公共施設の指定管理者として信頼される運営を目指します。

また、5月下旬の第1回定時評議員会終結の時をもって、現在の理事が任期満了となります。同評議員会において理事の選任を行い、その後の第1回臨時理事会において理事長・副理事長・常務理事の選定を行います。

i 理事会

【通常理事会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	5月上旬	令和7年度事業報告の承認について 令和7年度決算の承認について 令和8年度第1回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について
第2回	10月下旬	令和9年度事業計画について
第3回	令和9年1月中旬	令和9年度事業計画(案)の承認について 令和9年度予算等(案)の承認について 令和8年度第2回定時評議員会の招集及び提出議案について 職務執行状況の報告について

【臨時理事会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	5月下旬	理事長・副理事長・常務理事の選定について
第2回	8月中旬	令和9年度事業企画について 職務執行状況の報告について

ii 評議員会

【定時評議員会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	5月下旬	令和7年度事業報告について 令和7年度決算の承認について 理事の選任について
第2回	令和9年2月上旬	令和9年度事業計画(案)の承認について 令和9年度予算等(案)の承認について

【臨時評議員会】

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	9月下旬	令和9年度事業企画について

iii 評議員選定委員会

回数	開催時期(予定)	主な議案等
第1回	未定	評議員の選任について

iv 監査

実施日(予定)	対象事項
4月下旬	令和7年度における会計及び業務

※ その他必要に応じて、臨時理事会・臨時評議員会・評議員選定委員会を開催します。

II 令和8年度公益財団法人草加市文化協会予算

(1) 令和8年度公益財団法人草加市文化協会収支予算

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0
特定資産運用益	1	1	0
運営資金積立預金受取利息	1	1	0
受取会費	960	1,110	△150
賛助会員受取会費	850	1,000	△150
キャンパスメンバーズ年会費	110	110	0
事業収益	275,320	247,776	27,544
指定管理事業収益	265,401	237,291	28,110
入場料収益	7,385	7,523	△138
お休み処運営事業収益	2,534	2,962	△428
受取補助金	0	0	0
受取補助金	0	0	0
雑収益	4,795	4,710	85
雑収益	4,795	4,710	85
経常収益計	281,076	253,597	27,479
(2) 経常費用			
事業費	270,547	242,519	28,028
役員報酬	0	0	0
給料手当	50,222	40,895	9,327
臨時雇賃金	11,469	14,698	△3,229
退職給付費用	2,046	1,561	485
福利厚生費	12,019	10,550	1,469
旅費交通費	111	150	△39
通信運搬費	1,235	1,307	△72
減価償却費	222	332	△110
消耗什器備品費	410	410	0
消耗品費	2,104	2,028	76
修繕費	3,874	3,874	0
印刷製本費	2,132	1,905	227
燃料費	25	73	△48
光熱水料費	33,904	31,116	2,788
賃借料	3,740	3,572	168
保険料	755	533	222
諸謝金	257	426	△169
租税公課	8,121	7,299	822
支払負担金	5,005	5,005	0
委託費	123,412	107,379	16,033
使用料	3,242	3,411	△169
食糧費	93	103	△10
広報宣伝費	1,676	1,365	311
手数料	662	629	33
お休み処運営事業費	1,524	1,756	△232
人材派遣費	2,287	2,142	145

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	20,423	18,856	1,567
役員報酬	0	0	0
給料手当	10,225	8,316	1,909
臨時雇賃金	2,306	2,975	△669
退職給付費用	419	320	99
福利厚生費	2,410	2,109	301
旅費交通費	320	305	15
通信運搬費	151	206	△55
減価償却費	33	50	△17
消耗什器備品費	187	187	0
消耗品費	31	30	1
修繕費	0	0	0
印刷製本費	3	4	△1
燃料費	5	14	△9
光熱水料費	0	0	0
賃借料	18	10	8
保険料	49	30	19
租税公課	1,500	1,337	163
支払負担金	440	538	△98
支払寄付金	20	15	5
委託費	374	385	△11
食糧費	10	20	△10
交際費	51	54	△3
広報宣伝費	300	344	△44
手数料	311	376	△65
顧問料	792	792	0
人材派遣費	468	439	29
経常費用計	290,970	261,375	29,595
評価損益等調整前当期経常増減額	△9,894	△7,778	△2,116
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△9,894	△7,778	△2,116
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	0	0
雑損失	0	0	0
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額			
税引前当期一般正味財産増減額	△9,894	△7,778	0
法人税、住民税及び事業税	242	333	△91
当期一般正味財産増減額	△10,136	△8,111	△2,025
一般正味財産期首残高	55,330	42,463	12,867
一般正味財産期末残高	45,194	34,352	10,842
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000	3,000	0
指定正味財産期末残高	3,000	3,000	0
III 正味財産期末残高	48,194	37,352	10,842

(2) 令和8年度公益財団法人草加市文化協会收支予算内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
基本財産運用益	0	0	0	0	0
基本財産受取利息	0	0	0	0	0
特定資産運用益	0	0	0	0	0
運営資金積立預金受取利息	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	480	480
賛助会員受取会費	0	0	0	425	425
キャンパスメンバーズ年会費	0	0	0	55	55
事業収益	47,196	40,912	82,826	0	170,934
指定管理事業収益	41,924	38,799	82,826	0	163,549
入場料収益	5,272	2,113	0	0	7,385
お休み処運営事業収益	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0
受取補助金	0	0	0	0	0
雑収益	6	16	183	0	205
雑収益	6	16	183	0	205
経常収益計	47,202	40,928	83,009	480	171,619
(2) 経常費用					
事業費	49,968	43,316	85,545	0	178,829
役員報酬	0	0	0	0	0
給料手当	12,089	12,191	12,165	0	36,445
臨時雇賃金	2,829	2,807	2,713	0	8,349
退職給付費用	493	493	493	0	1,479
福利厚生費	2,885	2,972	2,951	0	8,808
旅費交通費	80	20	5	0	105
通信運搬費	446	502	109	0	1,057
減価償却費	51	71	66	0	188
消耗什器備品費	21	21	184	0	226
消耗品費	296	292	803	0	1,391
修繕費	193	193	1,755	0	2,141
印刷製本費	1,143	682	127	0	1,952
燃料費	6	6	6	0	18
光熱水料費	1,696	1,696	15,256	0	18,648
賃借料	179	219	1,697	0	2,095
保険料	97	127	289	0	513
諸謝金	112	145	0	0	257
租税公課	1,840	2,227	1,770	0	5,837
支払負担金	315	4,690	0	0	5,005
委託費	22,267	12,746	44,172	0	79,185
使用料	871	78	265	0	1,214
食糧費	68	25	0	0	93
広報宣伝費	903	437	168	0	1,508
手数料	537	125	0	0	662
お休み処運営事業費	0	0	0	0	0
人材派遣費	551	551	551	0	1,653

(単位:千円)

収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合計
収1	他1	小計			
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	1	0	1
0	0	0	1	0	1
0	0	0	480	0	960
0	0	0	425	0	850
0	0	0	55	0	110
5,338	82,826	88,164	16,222	0	275,320
2,804	82,826	85,630	16,222	0	265,401
0	0	0	0	0	7,385
2,534	0	2,534	0	0	2,534
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
4,339	5	4,344	246	0	4,795
4,339	5	4,344	246	0	4,795
9,677	82,831	92,508	16,949	0	281,076
7,096	84,622	91,718		0	270,547
0	0	0			0
1,815	11,962	13,777			50,222
407	2,713	3,120			11,469
74	493	567			2,046
434	2,777	3,211			12,019
1	5	6			111
69	109	178			1,235
8	26	34			222
0	184	184			410
8	705	713			2,104
0	1,733	1,733			3,874
56	124	180			2,132
1	6	7			25
0	15,256	15,256			33,904
272	1,373	1,645			3,740
12	230	242			755
0	0	0			257
514	1,770	2,284			8,121
0	0	0			5,005
55	44,172	44,227			123,412
1,763	265	2,028			3,242
0	0	0			93
0	168	168			1,676
0	0	0			662
1,524	0	1,524			1,524
83	551	634			2,287

※予算書中の表記

公1：公益目的事業1
 公2：公益目的事業2
 公3：公益目的事業3
 収1：収益事業1
 他1：その他事業1

科 目	公益目的事業会計				
	公1	公2	公3	共通	小計
管理費					
役員報酬					
給料手当					
臨時雇賃金					
退職給付費用					
福利厚生費					
旅費交通費					
通信運搬費					
減価償却費					
消耗什器備品費					
消耗品費					
修繕費					
印刷製本費					
燃料費					
光熱水料費					
賃借料					
保険料					
租税公課					
支払負担金					
支払寄付金					
委託費					
食糧費					
交際費					
広報宣伝費					
手数料					
顧問料					
人材派遣費					
経常費用計	49,968	43,316	85,545	0	178,829
評価損益等調整前当期経常増減額	△2,766	△2,388	△2,536	480	△7,210
評価損益等計	0	0	0	0	0
当期経常増減額	△2,766	△2,388	△2,536	480	△7,210
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
雑損失	0	0	0	0	0
雑損失	0	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替額	2,099	1,651	1,454	△5,001	203
税引前当期一般正味財産増減額	△667	△737	△1,082	△4,521	△7,007
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△667	△737	△1,082	△4,521	△7,007
一般正味財産期首残高	667	737	1,405	44,360	47,169
一般正味財産期末残高	0	0	323	39,839	40,162
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	3,000	3,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	3,000	3,000
III 正味財産期末残高	0	0	323	42,839	43,162

収益事業等会計			法人会計	内部取引 消去	合計
収1	他1	小計			
			20,423	0	20,423
			0		0
			10,225		10,225
			2,306		2,306
			419		419
			2,410		2,410
			320		320
			151		151
			33		33
			187		187
			31		31
			0		0
			3		3
			5		5
			0		0
			18		18
			49		49
			1,500		1,500
			440		440
			20		20
			374		374
			10		10
			51		51
			300		300
			311		311
			792		792
			468		468
7,096	84,622	91,718	20,423	0	290,970
2,581	△1,791	790	△3,474	0	△9,894
0	0	0	0	0	0
2,581	△1,791	790	△3,474	0	△9,894

0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
△2,481	1,572	△909	706	0	0
100	△219	△119	△2,768	0	△9,894
242	0	242	0	0	242
△142	△219	△361	△2,768	0	△10,136
191	219	410	7,751	0	55,330
49	0	49	4,983	0	45,194

0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	3,000
0	0	0	0	0	3,000
49	0	49	4,983	0	48,194

III 資金調達及び設備投資の見込み

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(1) 資金調達の見込みについて

令和8年度中に資金調達予定はありません。

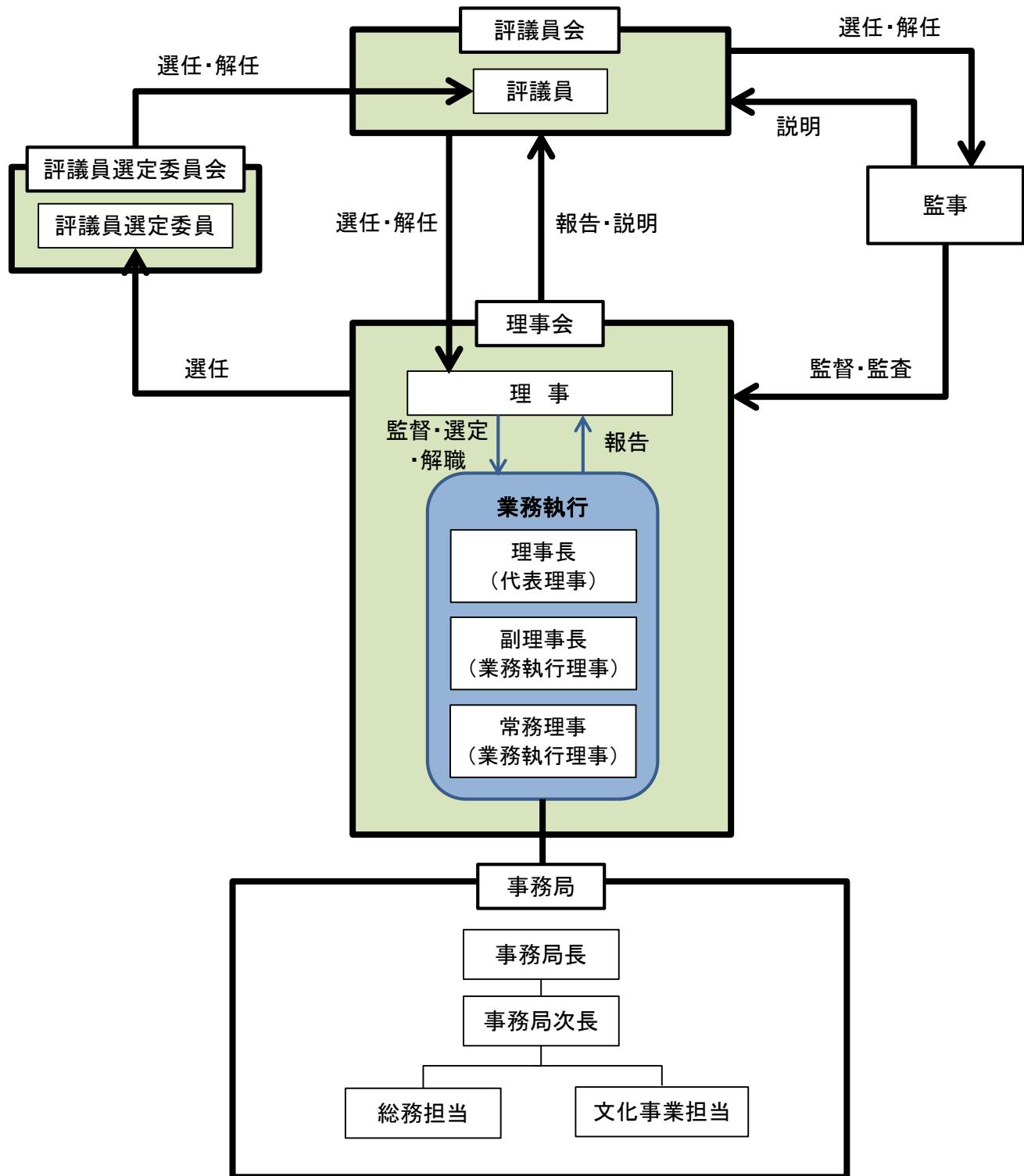
(2) 設備投資の見込みについて

令和8年度中に設備投資予定はありません。

以上

付 表

1 組織図



2 事務局職員

(令和8年1月現在)

	管理職	総務担当	文化事業担当	合計
正規職員	3人※	2人	4人	9人
契約職員		1人	1人	2人
臨時職員		8人		8人
合計	3人	16人		19人

※内、1人は草加市派遣職員

3 理事・監事

令和8年1月現在

役職名	氏 名	就任年月日	備 考
理事長	山本 好志	R7.5.26	草加市 副市長
副理事長	阿部 明日香	R6.5.24	獨協大学 外国語学部 フランス語学科 教授
常務理事	増渕 俊一	R6.5.24	草加市 自治文化部付主幹専門員
理 事	河内 紀恵	R6.5.24	草加市文化団体連合会 会長
理 事	小中 一郎	R7.5.26	草加市自治文化部 部長
理 事	清水 麻帆	R6.5.24	文教大学 国際学部 国際観光学科 教授
理 事	野崎 友義	R6.5.24	草加商工会議所 会頭
理 事	村山 寛	R7.5.26	株式会社ジェイコム埼玉・東日本 草加局 局長
理 事	百瀬 皓	R6.5.24	N P O 法人草加ジュニアオーケストラ 理事長
理 事	谷古宇 隆一	R6.5.24	草加市商店連合事業協同組合 副理事長
理 事	山本 好一郎	R6.5.24	草加市教育委員会 教育長
監 事	兼田 博	R6.5.24	税理士
監 事	杉浦 めぐみ	R7.5.26	草加市 会計管理者

理事：任期2年（令和8年度第1回定時評議員会終結の時まで）

監事：任期4年（令和10年度第1回定時評議員会終結の時まで）

4 評議員

氏 名	就任年月日	備 考
小野 真理	R7.5.26	草加市私立幼稚園協会 副会長
岸 正人	R7.5.26	公益社団法人全国公立文化施設協会 専務理事兼事務局長
工藤 健一	R7.5.26	草加市自治文化部文化観光課 課長
齋藤 双葉	R7.5.26	上野学園短期大学学長付兼上野学園中学校・高等学校事務部長
清水 敏子	R7.5.26	草加市文化団体連合会 理事
鈴木 康弘	R7.5.26	草加市地場産業振興協議会 会長
柄本 浩規	R7.5.26	東京藝術大学音楽学部 教授
富岡 史奈	R7.5.26	草加市体操連盟 指導者
野上 由理江	R7.5.26	草加市P T A連合会 副会長
藤倉 智弘	R7.5.26	草加市立中央公民館 館長
森藤 靖裕	R7.12.19	埼玉りそな銀行 草加支店 支店長
安高 昌輝	R7.5.26	草加市子ども会育成者連絡協議会 副会長

任期4年（令和11年度第1回定時評議員会終結の時まで）

5 評議員選定委員

氏 名	就任年月日	備 考
猪俣 裕嗣	R7.5.26	社会福祉法人草加市社会福祉協議会 事務局長
齋藤 健一	R7.5.26	公益財団法人草加市スポーツ協会 事務局長
兼田 博	R7.5.26	公益財団法人草加市文化協会 監事
杉浦 めぐみ	R7.6.30	公益財団法人草加市文化協会 監事
川角 一郎	R7.5.26	公益財団法人草加市文化協会 事務局次長

任期4年（令和11年度第1回定時評議員会終結の時まで）

